



平成27年2月12日

各 位

会 社 名 **株式会社 ツルハホールディングス**

代表者名 代表取締役社長 堀川 政司
(コード番号 3391 東証第一部)

問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 大船 正博
(TEL 011 - 783 - 2755)

当社子会社における薬剤服用歴の不適切管理に関するお詫びとお知らせ

この度、当社子会社である株式会社くすりの福太郎（本社：千葉県鎌ケ谷市、代表取締役社長小川久哉、以下「くすりの福太郎」といいます）の一部調剤薬局において、薬剤服用歴を適切に管理していない状態で診療報酬の請求を行っていた疑いのあることが判明いたしました。お客様および株主様をはじめ関係各位へ多大なご心配・ご迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

（1）本件の経緯

平成27年1月19日、朝日新聞社よりくすりの福太郎および当社に対し、くすりの福太郎の薬剤服用歴の管理に関し質問状が届きました。これを受け当社が翌日20日から21日にかけて、くすりの福太郎本社に対し当該質問状の指摘が事実であるか否かの聞き取り調査を行った結果、平成25年3月において相当数の電子薬歴システムへの未入力があったことが判明し、その管理体制に問題があることを認識いたしました。当社は本件問題の事実関係の把握を最優先とするべきと判断し、1月27日から31日にかけて、くすりの福太郎の10店舗で、平成26年11月分の受付処方箋を対象とする第一次緊急調査を行いました。この調査の結果は現在精査中です。また、1月30日には、厚生労働省に対し、本件問題に関する調査途中報告を行いました。

（2）今後の対応

本件問題に関して、2月9日に、当社代表取締役社長堀川政司をトップとする対策本部を設置いたしました。くすりの福太郎全調剤薬局を対象とした薬剤服用歴の調査を平成27年3月末までに完了させることを目標とし、原因の究明および再発防止策（関係者の処分を含めた、くすりの福太郎の新体制の構築を含む）をまとめる予定です。調査の結果、既に請求された診療報酬のうち、適切でない請求が判明した場合はその請求に基づく診療報酬について自主的に返納をさせていただく予定です。

今回の事態を受け、各事業会社の調剤監査を担当する部署を当社内に早急に新設し、併せて前述の調査結果を踏まえた具体的な再発防止策を講じてまいります。この調査結果およびそれを踏まえた再発防

止策の内容については、改めてお知らせいたします。

(3) 業績への影響等について

当社の連結業績への影響については現在精査中ですが、お知らせすべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

なお、他の子会社（株式会社ツルハ、株式会社リバース、株式会社ウェルネス湖北、株式会社ハーティウォンツ）の調剤薬局においては、薬剤服用歴の管理をはじめとする調剤薬局の運営について、適切に管理されていることを確認しております。

以 上